８月から５歳児健康診査が始まります

５歳児健康診査とは

府中市の５歳児健康診査は、子どもの得意なことや苦手なことに気づき、周囲の関わり方を考えるための健診です。

５歳児は、理解・記憶力、コミュニケーションの力、生活力などが向上し、社会性も芽生えます。小学校入学に向けて一緒に準備をしていきましょう。

対市内に住所を有する５歳児
（年中児クラス）

※対象の人には個別に通知します。

所▶巡回訪問…市内の保育所など
▶集団健診…子育てステーションちゅちゅ

さまざまな専門職が連携して子育てを応援

【専門職一覧】
▶小児科医
▶心理士
▶教職員
▶保健師
▶保育士

脳の発達や機能はお子さんによってさまざまです。しかし凸凹の程度が大きいと、小学校に入ってから学習や友達との関係でつまずいてしまうことがあります。こういったつまずきの積み重ねによって自己肯定感が失われ、その子が本来持っている能力の芽を摘んでしまうことにつながります。５歳児健康診査では凸凹を抱えるお子さんに就学前から適切なサポートを行うことで、個々の特性をいかしながら小学校生活を楽しく過ごしてもらうお手伝いができる場になればと思っています。

小児科医　宇野　浩史

問子育てステーションちゅちゅ…子育て応援課（府中天満屋内・☎４４－６６８８）

消費生活情報

定期購入「返品」だけでは解約になりません！

問府中市消費生活センター（☎４４－９１８８）　所市役所南棟
時毎週月・火・木・金曜日10時～12時、13時～16時　※祝日・年末年始は除く。

トラブル事例

ネット広告で見たサプリを注文した。１回だけのお試しのつもりだったのに、２回目が届いたので送り返した。すると請求書が送られてきた。支払う気はないので放置していたら法律事務所から通知が来た。どうしたらよいのだろうか。（70歳代）

注意点

民法では一旦売買契約が成立している場合に、後から一方的に商品の受け取りを拒んだ時（受取拒否、無断返品）、販売店は責任を果たしているので支払い義務は購入者に残ったままになり、代金を支払う義務があります。商品は販売店が保管した状態となりますので、気を付けてください。

返品や受取拒否だけでは解約になりません！

低価格やお試しなどを強調する広告を見て、１回だけのつもりで商品を注文したら実は定期購入だったというケースがあります。

自分は１回分しか注文していないからと、商品を返送したり受け取り拒否したりしても、それだけでは解約にならないので注意しましょう。

ネットで購入する場合は、最終画面などで定期購入になっていないか、解約方法・条件、支払総額などをしっかりと確認しましょう。また、これらの記載はスクリーンショットで必ず保存しましょう。

誤認するような表示があった場合などには、申し込みを取り消せる場合があります。

困った時には消費生活センターなどに相談してください。

時…とき　所…ところ　内…内容　〆…締め切り　対…対象　定…定員　料…料金
持…持参するもの　申…申込方法、申込先、申込期間　問…問い合わせ先